

2020年 4月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第6	第6	第6	第6	第6	第6	第6	第6	第3	第6	第3
日	曜日											
1	水			14	④	2	⑥		12	4	⑧	② 7
2	木			11	⑤	6	4		2	1	⑨	③ 8
3	金			才	適	①	10		②	3	⑩	④ 9
4	土	14	3	⑤	5	4	テ	⑥	6	⑦		
5	日	⑧	7	才	適	①	14	9	⑨	8		
6	月			12	②	5	⑧		14	④	10	⑤
7	火			⑦	6	③	1		2	⑨	11	⑥
8	水			14	8	⑩	3		4	才	①	適
9	木			⑥	7	④	9		5	③	12	⑦
10	金			⑨	11	⑤	6		8	⑩	②	⑧ 1
11	土	14	⑩	才	適	①	テ	10	②	11		
12	日	14	③	1	④	2	12	⑥	3	⑤		
13	月			12	4	③	7		14	⑥	2	10 ⑨
14	火			8	5	⑦	9		6	⑧	3	⑩
15	水			14	⑩	1	⑤	12	②	8	4	11 ③
16	木			②	10	⑧	⑨		9	才	適	①
17	金			2	3	⑥	6		⑦	7	5	12 ④
18	土	14	⑧	7	⑨	8	テ	1	③	9		
19	日	⑦	5	才	適	①	14	6	②	4		
20	月			12	11	⑩	8		14	④	6	1 ⑤
21	火			4	⑧	10	⑨		3	才	①	適
22	水			14	6	⑦	5	②	⑨	9	7	2 ⑥
23	木			③	1	④	12		⑩	10	8	3 ⑦
24	金			5	②	7	⑤		③	11	9	4 ⑧
25	土	14	⑤	才	適	①	テ	2	④	12		
26	日	14	⑨	10	⑥	11	⑧	7	⑩	8		
27	月			6	⑦	3	9		14	才	①	適
28	火			4	④	11	7		②	12	⑨	5
29	水祝日	14	9	⑤	10	12	⑧	8	③	1		
30	木			5	2	⑥	3		⑦	11	⑩	6

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません)
2. 数字は、学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は第1段階、1～14は第2段階です。)
3. 適は、適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学科試験対策で、無料かつ退室自由です。)
5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を先に受講していないと、特定の技能教習を受講できません。(裏面参照)
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

※4月、5月学科教習は、主に3階第6教室、又は2階第3教室で行います。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内>	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階